## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第2期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】オンキョー株式会社【英訳名】ONKYO CORPORATION

【電話番号】 072 (831)8001

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 林 亨 【最寄りの連絡場所】 大阪府寝屋川市日新町2番1号

【電話番号】 072 (831)8001

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 林 亨 【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 第3四半期連結 累計期間	第2期 第3四半期連結 累計期間	第1期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	36,835	31,458	52,613
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	1,168	2,724	277
四半期純損失( )又は当期純利 益(百万円)	1,460	3,228	58
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,856	3,552	548
純資産額(百万円)	5,132	2,649	6,202
総資産額(百万円)	45,568	31,456	33,300
1株当たり四半期純損失金額 ( )又は1株当たり当期純利益 金額(円)	30.78	68.07	1.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	1.14
自己資本比率(%)	10.6	8.2	18.5

回次	第1期 第3四半期連結 会計期間	第2期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	11.62	18.80

- (注1)当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
- (注2)売上高には、消費税等は含まれておりません。
- (注3)第1期第3四半期連結累計期間および第2期第3四半期連結累計期間につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については記載しておりません。
- (注4)第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったオンキヨーサウンド&ビジョン(株の連結財務諸表を引き継いで作成しております。
- (注5)第1期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2【事業の内容】

第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

### 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社は、平成24年1月20日および平成24年2月6日を払込期日とする第三者割当増資を行なっております。 これにより発行済株式総数が増加し、株式の価値は希薄化しております。詳細は、「第4 経理の状況 1.四半期 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

#### (1)資金調達

当社は、平成23年11月15日にシンジケートローン契約を締結し1,100百万円の資金調達を行いました。 当該シンジケートローン契約の内容は、以下のとおりであります。

1.資金の使途 長期運転資金

2. 借入先の名称 (株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行、(株)りそな銀行

3.借入金額、借入条件等

借入金額	1,100百万円
返済条件	平成23年1月31日より3ヶ月毎に55百万円ずつ返済(満期日平成28年10月31日)
利率	契約書により定められた基準金利にスプレッドを加算した利率

#### 4.担保提供資産の内容

当社保有の土地建物および関係会社保有の土地建物につき根抵当権を設定しています。

#### 5.その他

#### 財務制限条項

借入人である当社について、以下の事由に反する事象が発生した場合には、多数貸付人の請求に基づく当社に対する通知により、当社は全貸付人に対する本契約上のすべての債務について期限の利益を失います。

- )本契約締結日以降の各事業年度末日における修正純資産の部の金額を、平成23年3月末日における連結純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における修正純資産の部の金額の75%に相当する金額のいずれか高い金額以上に維持すること。なお、修正純資産の部とは、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額に大阪本社不動産の売却に伴い計上した固定資産売却損の金額を加算した金額をいう。
- ) 本契約締結日以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して 損失としないこと。
- )借入人が本契約に基づく債務以外の債務について期限の利益を喪失しないこと。

なお、当社は当連結会計期間末日以後、以下の資本・業務提携契約を締結しております。

当社は、平成24年1月4日の取締役会決議に基づき、Gibson Guitar Corp.との資本・業務提携契約を締結し、平成24年1月20日付で、同社に対して第三者割当により新株式および新株予約権を発行するとともに、当社の連結子会社であるONKYO U.S.A.CORPORATIONの株式の一部譲渡等を行いました。

また、当社は、平成24年1月20日の取締役会に基づき、ティアック株式会社との資本・業務提携契約を締結し、平成24年2月6日付で、同社に対し第三者割当により新株式を発行するとともに、同社の株式の一部取得を行いました。

詳細は、「第4 経理の状況 1.四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

#### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結累計期間(以下、「当累計期間」と言います。)の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当累計期間における当社を取り巻く環境は、東日本大震災の影響による落ち込みから回復基調にあった国内経済も、歴史的円高の長期化や方向性の定まらない不安定な政局による先行きへの不安等により、依然として消費活動の活力は弱く、特にデジタル家電分野では、極端な価格下落と消費の低迷が長期化する状況となりました。一方、海外におきましては、欧州での信用不安が世界的に波及し、欧米および日本等の先進諸国のみならず、先進国向けの輸出によって活況を呈していた新興国の経済にも減速の兆しが垣間見える厳しい状況となりました。

その結果、当累計期間の業績は、売上高31,458百万円となり、営業損失2,389百万円、経常損失2,724百万円、四半期 純損失3,228百万円となりました。

このような厳しい外部環境の下、当社グループは、経営理念『 VALUE CREATION 』に基づき、当社固有の基幹技術の開発と主要顧客に軸足を置く一方で、新たな市場の開拓と顧客の獲得に果敢にチャレンジし、他社とのアライアンス強化によるブランド価値の向上や、企画開発から生産販売に至るまでのあらゆるプロセスにおける効率化等、シナジー効果の創出への取組を開始しました。

A V事業におきましては、従来の音質を凌駕するようなネットワークオーディオの提案や、携帯音楽端末との高音質なインターフェイスを追求した製品の開発などにより新たな顧客層へ積極的に訴求しております。また、米国 Gibson Guitar Corp.およびティアック株式会社との資本・業務提携によりマーケティングやブランドポジショニングの再構築を図るとともに、設計・生産・物流などの効率化や生産販売拠点の業務提携に基づく体制整備等の取り組みを加速させてまいります。P C 事業につきましては、不採算部門を統廃合し、WEBによるダイレクト販売および法人顧客を中心としたマーケットに対し経営資源を集中し採算性の改善への取り組みを強化いたします。O E M 事業におきましては、従来のスピーカーの枠を超えたオーディオシステムのO D M 生産および生産拠点の再編を含めたコスト競争力の強化に取り組む所存です。

#### セグメント別の業績は以下の通りです。

#### AV事業

国内市場におきましては、平成23年7月に実施されたデジタル放送への移行に伴う薄型テレビ特需以降、テレビの需要が激減したことにより、ホームシアター製品の販売は苦戦を強いられ、売上高は前年同期比492百万円減収の4,591百万円となりました。海外市場におきましては、AVレシーバーが順調に推移し、現地通貨ベースでは前年同期を上回ったものの、円高による目減りが影響し、売上高は前年同期比251百万円減収の17,526百万円となりました。以上の結果、AV事業の売上高は、前年同期比743百万円減収の22,118百万円となりました。

また、損益は、鉄・銅・アルミ・原油等の基礎資材価格の高騰に加え、記録的円高の長期化と信用不安の深刻化に伴う通貨ユーロの想定を超える下落の影響等により、前年同期比881百万円減益の810百万円のセグメント利益となりました。

#### PC事業

不採算カテゴリからの撤退に加え販売チャネルの大胆な見直しとともに、スレートPCを核とした法人営業の強化等、構造改革に取り組んだ結果、PC事業の売上高は、前年同期に比べ4,636百万円減収の2,800百万円となりました。また、不採算モデルの処分および販売チャネルの見直しに伴う流通在庫の処分費用等の計上等はあったものの、前年同期に比べ61百万円改善の1,038百万円のセグメント損失にとどまりました。

#### OEM事業

OEM事業における売上高は、第1四半期の震災の影響による車載向けスピーカーの生産調整やテレビ向けスピーカーの大幅な需要の減少はあったものの、オーディオシステムのODM生産や、PC向けマイクロスピーカー等が寄与し、売上高は、前年同期比557百万円増収の5,309百万円となりました。しかしながら、損益は、鉄・銅・原油等の原材料価格の高騰に加え、軽量スピーカーのマグネット材料に不可欠なレアアースの大幅な価格高騰を販売価格に転嫁することが遅れたこと等が大きく影響し、前年同期比713百万円減益の839百万円のセグメント損失となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

当累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,003百万円であります。 なお、累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、欧州での信用不安の表面化などによる、基軸通貨の大幅な為替変動による 円高の長期化など、今後も予断を許さない厳しい状況が続くものと見込まれます。また、薄型テレビやデジタル家電 などの急激な需給の変動に加え、新興国の需要の増加などにより原材料価格の高騰が想定を超える範囲で推移して います。この他、経営成績に重要な影響を与える要因としましては、平成23年6月22日提出の有価証券報告書「第一 部企業情報第2事業の状況4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

また、当社グループでは、平成22年10月1日より持株会社制に移行し各事業を事業会社として分社することにより、グループ内外のM&A、提携および協業等の事業再編を迅速に行い、適切な事業グループの適時編成を可能にするための体制を構築いたしました。今後は、事業責任をより明確化し当社グループ全体の経営効率の向上を図るべく、抜本的な事業構造の改革へ取り組んでまいります。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当累計期間末における総資産は、前連結会計年度末(平成23年3月末)に比べ1,843百万円減少し31,456百万円となりました。有利子負債は前年度末比558百万円減少の11,721百万円となりました。純資産は、前年度末比3,552百万円減少の2.649百万円となりました。

当累計期間末における現金及び預金の残高は、7,508百万円となっており、受取手形及び売掛金の残高8,334百万円を合わせて15,843百万円の資金化可能な流動資産を保有しています。したがって当該流動資産が支払手形及び買掛金10,052百万円と短期借入金3,277百万円の合計13,329百万円を大幅に上回っているため、当面の流動性を確保しております。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、熾烈な市場競争による販売価格の低下や消費者価値観の多様化と変化の短期化などに大きな危機感を持っており、経営理念(ビジョン)『 VALUE CREATION 常に新しい価値提案を行い、驚きと感動で未来を動かそう 』を掲げ、今後も経営指針の達成に向け全力で取り組みを続けてまいります。

なお、当社グループの経営指針は以下のとおりであります。

- 1 . Global Business with Localized Products
  - ・オンキヨーは世界の市場で、それぞれの地域のお客様に最適な商品を供給し続けます。
- 2 . IMAGINATIVE SIGHT & SOUND®
  - ・オンキヨーは「映像と音」を媒介として、世界の人々の快適な「空間と時間」を創造します。
- 3 . Quality Advancement of Products and Services
  - ・オンキヨーは展開する商品・サービスに関し、常に業界最高水準の品質を維持し、その基本となる品質管理システムの強化、向上に努めます。
- 4 . In Harmony with the Environment
  - ・オンキヨーは地球環境の保全が人類共通の重要課題であることを認識し、「環境との共生、調和」をスローガンとして、積極的に環境保全に配慮した企業活動を行います。
- 5 . Proper Management
  - ・СS(顧客満足)の追求によりブランド・イメージの向上を図り、常にブランド力の強化に努めます。
  - ・売上高至上主義・市場占有率優先主義を排し、高付加価値・利益優先主義に徹します。
  - ・良質の保守主義を基本とし、連結ベースで経営効率の向上を図り、利益とフリー・キャッシュの最大化を目指します。

## 第3【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

#### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,829,665	61,903,165	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	47,829,665	61,903,165	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

( 9 ) 1013/11/1	( · ) E)013//17/12/MCX// 5/1 = 13 (3)ED E						
年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)	
平成23年10月1日~		47,829,665		1,866		1,202	1
平成23年12月31日	_	47,029,000	-	1,000	-	1,202	

- (注1) 平成24年1月20日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が8,240,200株、資本金および 資本準備金がそれぞれ412百万円増加しております。
- (注2) 平成24年2月6日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が5,833,300株、資本金および 資本準備金がそれぞれ349百万円増加しております。

#### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

#### 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	399,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	47,003,600	470,036	-
単元未満株式	普通株式	426,665	-	-
発行済株式総数		47,829,665	-	-
総株主の議決権		-	470,036	-

<sup>(</sup>注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式48株が含まれています。

#### 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
オンキヨー株式会社	大阪府寝屋川市日 新町2番1号	399,400	-	399,400	0.84
計	-	399,400	-	399,400	0.84

<sup>(</sup>注) なお、自己株式の第3四半期会計期間末現在の実質所有数は399,625株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.84%であります。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,571	7,508
受取手形及び売掛金	9,022	8,334
商品及び製品	3,323	5,321
仕掛品	142	175
原材料及び貯蔵品	1,011	996
その他	907	1,470
貸倒引当金	73	105
流動資産合計	24,906	23,702
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,881	3,213
その他(純額)	2,210	2,323
有形固定資産合計	6,091	5,536
無形固定資産	313	214
投資その他の資産		
その他	1,996	2,002
貸倒引当金	6	-
投資その他の資産合計	1,989	2,002
固定資産合計	8,394	7,754
資産合計	33,300	31,456
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,234	10,052
短期借入金	3,381	3,277
製品保証引当金	764	715
その他	3,813	3,805
流動負債合計	15,194	17,850
固定負債		
新株予約権付社債	1,200	1,200
長期借入金	7,698	7,244
再評価に係る繰延税金負債	720	417
退職給付引当金	175	190
リサイクル費用引当金	507	514
訴訟損失引当金	507	507
負ののれん	674	337
その他	418	544
固定負債合計	11,903	10,956
負債合計	27,097	28,806

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,866	1,866
資本剰余金	1,470	1,470
利益剰余金	2,794	26
自己株式	52	52
株主資本合計	6,078	3,257
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14	13
繰延ヘッジ損益	-	30
土地再評価差額金	1,050	665
為替換算調整勘定	967	1,286
その他の包括利益累計額合計	68	664
少数株主持分	55	56
純資産合計	6,202	2,649
負債純資産合計	33,300	31,456

(単位:百万円)

# (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	36,835	31,458
売上原価	27,301	24,439
売上総利益	9,534	7,019
販売費及び一般管理費	10,106	9,408
営業損失( )	572	2,389
営業外収益		
受取利息	5	7
受取配当金	1	1
負ののれん償却額	337	337
為替差益	213	-
持分法による投資利益	-	91
その他	104	81
営業外収益合計	662	519
営業外費用		
支払利息	246	173
為替差損	-	437
持分法による投資損失	531	-
支払手数料	312	157
支払補償費	66	-
その他	102	85
営業外費用合計	1,259	854
経常損失( )	1,168	2,724
特別利益		·
貸倒引当金戻入額	30	-
固定資産売却益	5	-
工事負担金等受入額	-	96
その他	-	35
特別利益合計	35	131
特別損失		
固定資産除却損	14	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	30	-
減損損失	38	814
関係会社清算損	215	-
災害による損失	-	15
その他	16	2
特別損失合計	314	832
税金等調整前四半期純損失( )	1,448	3,424
法人税、住民税及び事業税	66	95
法人税等調整額	31	291
法人税等合計	34	196
少数株主損益調整前四半期純損失( )	1,482	3,228
少数株主利益	22	0
四半期純損失 ( )	1,460	3,228

## 【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	1,482	3,228
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	1
繰延ヘッジ損益	-	30
土地再評価差額金	-	23
為替換算調整勘定	303	259
持分法適用会社に対する持分相当額	58	60
その他の包括利益合計	373	324
四半期包括利益	1,856	3,552
(内訳)	-	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,784	3,553
少数株主に係る四半期包括利益	71	0

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

#### 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

#### 前連結会計年度 ( 平成23年 3 月31日 )

#### 1 財務制限条項

当社の借入金および社債には以下の財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、貸付人または社債権者の請求により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、元本および利息を支払うこととなっております。

#### 社債 600百万円

)平成21年12月以降の各四半期末において、連結 貸借対照表の流動比率が1.05を下回る又は 当座 比率が0.65を下回る状況が2四半期継続した場合 )ネットデット(純有利子負債)が135億円を上回る 状態が、2四半期継続する場合

#### 社債 600百万円

平成22年3月以降の各決算期末において、単体 ベースで3期連続経常赤字となった場合、または 連結ベースで3期連続経常赤字となった場合 長期借入金196百万円

#### (うち1年内返済予定102百万円)

)平成21年9月30日以後終了する各事業年度において、連結ベースで営業損益、経常損益、当期純損益のいずれかが、2事業年度連続で損失となった場合

)当社および当社子会社と貸付人との間で締結する集合動産譲渡担保権設定契約の対象となっている動産について、銀行が評価する各月末時点の時価の合計額が、同月末日時点のこの契約に基づく債務の残高を2ヵ月以上連続して下回った場合長期借入金6,555百万円

#### (うち1年内返済予定1,801百万円)

)本契約締結日以降の各連結会計年度末日における修正純資産の部の金額を、5,255百万円、又は直近の連結会計年度末日における修正純資産の部の金額の75%に相当する金額のいずれか高い金額以上に維持すること。なお、修正純資産の部とは、連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額に売却予定不動産の売却に伴い計上した土地再評価差額金の減少額を加算した金額をいう。

)本契約締結日以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

)借入人が発行する社債について期限の利益を喪失しないこと。

#### 当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)

#### 1 財務制限条項

当社の借入金および社債には以下の財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、貸付人または社債権者の請求により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、元本および利息を支払うこととなっております。

#### 社債 600百万円

)平成21年12月以降の各四半期末において、連結 貸借対照表の流動比率が1.05を下回る又は 当座 比率が0.65を下回る状況が2四半期継続した場合 )ネットデット(純有利子負債)が135億円を上回る 状態が、2四半期継続する場合

#### 社債 600百万円

平成22年3月以降の各決算期末において、単体ベースで3期連続経常赤字となった場合、または連結ベースで3期連続経常赤字となった場合長期借入金128百万円

#### (うち1年内返済予定128百万円)

)平成21年9月30日以後終了する各事業年度において、連結ベースで営業損益、経常損益、当期純損益のいずれかが、2事業年度連続で損失となった場合

)当社および当社子会社と貸付人との間で締結する集合動産譲渡担保権設定契約の対象となっている動産について、銀行が評価する各月末時点の時価の合計額が、同月末日時点のこの契約に基づく債務の残高を2ヵ月以上連続して下回った場合長期借入金5,099百万円

#### (うち1年内返済予定1,380百万円)

)本契約締結日以降の各連結会計年度末日における修正純資産の部の金額を、5,255百万円、又は直近の連結会計年度末日における修正純資産の部の金額の75%に相当する金額のいずれか高い金額以上に維持すること。なお、修正純資産の部とは、連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額に売却予定不動産の売却に伴い計上した土地再評価差額金の減少額を加算した金額をいう。

)本契約締結日以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

)借入人が発行する社債について期限の利益を喪失しないこと。

前連結会計年度 当第3四半期連結会計期間 (平成23年3月31日) (平成23年12月31日) 長期借入金 1,100百万円 (うち1年内返済予定220百万円) ) 本契約締結日以降の各事業年度末日における 修正純資産の部の金額を、平成23年3月末日に おける連結純資産の部の合計金額の75%に相当 する金額、又は直近の事業年度末日における修 正純資産の部の金額の75%に相当する金額のい ずれか高い金額以上に維持すること。なお、修正 純資産の部とは、各事業年度末日における連結 貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額 に大阪本社不動産の売却に伴い計上した固定資 産売却損の金額を加算した金額をいう。 ) 本契約締結日以降の各事業年度末日における 連結損益計算書に記載される経常損益を2期連 続して損失としないこと。 )借入人が本契約に基づく債務以外の債務につ いて期限の利益を喪失しないこと。 なお、上記債務のほか、長期借入金1,900百万円(う なお、上記債務のほか、長期借入金1,717百万円(う ち1年内返済予定282百万円)について、当社が本契 ち1年内返済予定200百万円)および短期借入金400 約に基づく債務以外の債務について期限の利益を喪 百万円について、当社が本契約に基づく債務以外の 失した場合に、貸付人の請求により契約上の一切の 債務について期限の利益を喪失した場合に、貸付人 債務について期限の利益を失う旨、規定されており の請求により契約上の一切の債務について期限の利 ます。 益を失う旨、規定されております。

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)および負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	
減価償却費	578百万円	減価償却費	601百万円
負ののれんの償却額	337	負ののれんの償却額	337

#### (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	   普通株式	47	1	平成22年3月31日	平成22年 6 月25日

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の 末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年10月1日に、単独株式移転の方法により設立されました。設立日における資本金は1,866百万円、資本準備金は1,202百万円であります。なお設立日と比較して株主資本の金額に著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	
	A V事業 (注 1)	PC事業	OEM事業	不動産賃貸 事業	計	(注2)	合計
売上高							
外部顧客への売上高	22,861	7,436	4,752	392	35,442	1,392	36,835
セグメント間の内部 売上高又は振替高	296	34	612	-	944	28	972
計	23,158	7,470	5,364	392	36,386	1,421	37,808
セグメント利益又は 損失( )	1,691	1,098	126	269	735	57	792

- (注1)「AV事業」の海外売上高は、北米8,478百万円、欧州6,776百万円、アジア1,856百万円、その他地域666百万円、アジア1,856百万円、その他地域666百万円、アプラフェラスのであります。
- (注2)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭用及び業務用電気製品・情報関連サービス事業等を含んでおります。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	735
「その他」の区分の利益	57
全社費用(注)	1,365
四半期連結損益計算書の営業損失( )	572

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費用であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

						<u> - ш, ш, ш, т</u>
		報告セグメント				
	A V事業 (注1)	PC事業	OEM事業	計	その他 (注2)	合計
売上高						
外部顧客への売上高	22,118	2,800	5,309	30,228	1,229	31,458
セグメント間の内部 売上高又は振替高	269	446	674	1,390	14	1,405
計	22,388	3,246	5,984	31,619	1,243	32,863
セグメント利益又は 損失( )	810	1,038	839	1,067	32	1,034

- (注1)「AV事業」の海外売上高は、北米8,024百万円、欧州7,056百万円、アジア1,728百万円、その他地域716百万円、アプラフェラスのであります。
- (注2)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭用及び業務用電気製品・情報関連サービス事業等を含んでおります。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,067
「その他」の区分の利益	32
全社費用(注)	1,355
四半期連結損益計算書の営業損失( )	2,389

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費用であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において「不動産賃貸事業」として区分していた不動産賃貸サービスについては、対象不動産を平成23年3月に売却したことに伴い、事業を終了しております。よって当第1四半期連結累計期間より「不動産賃貸事業」の該当事項はありません。

## (企業結合等関係) 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	<u> </u>	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	30円78銭	68円7銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	1,460	3,228
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	1,460	3,228
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,432	47,430
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当	-	-
たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株		
式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも		
のの概要		

<sup>(</sup>注) 当第3四半期連結累計期間および前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

#### (重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

1. 当社は、平成24年1月4日の取締役会決議に基づき、コンシューマーエレクトロニクス製品の新規分野への参入およびブランド価値の向上を目的とし、Gibson Guitar Corp. (以下、「ギブソン」といいます。)との資本・業務提携契約を締結し、平成24年1月20日付で、ギブソンに対して第三者割当により新株式および新株予約権を発行するとともに、当社の連結子会社であるONKYO U.S.A.CORPORATIONの株式の一部譲渡等を行いました。

#### 第三者割当による新株式発行

(1)発行する株式の種類及び数普通株式 8,240,200株(2)発行価額1株につき100円(3)発行価額の総額824百万円(4)資本組入額の総額412百万円

(5)申込期間平成24年1月20日(6)払込期日平成24年1月20日

(7) 資金の使途 研究開発費用およびマーケティング費用、 合弁会社設立費並びに海外事業拡大の投資費用

#### 第三者割当による新株予約権の発行

(1)発行数 5,000個(新株予約権1個につき100株)

(2)新株予約権の発行価格の総額に新株予 88百万円

約権の行使に際して出資される財産の 上記金額は、新株予約権の発行価格の総額(22百万円)に新

価額の合計額を合算した金額株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額

(65百万円)を合算した金額であります。

(3)発行価格 新株予約権1個につき4,500円

(新株予約権の目的である株式1株当たり45円)

(4) 申込単位 1個

(5)申込期間平成24年1月20日(6)払込期日平成24年1月20日(7)割当日平成24年1月20日

(8) 資金の使途 合弁会社設立費および海外事業拡大の投資費用

#### 連結子会社であるONKYO U.S.A.CORPORATION株式の売却

(1) 当該子会社の名称ONKYO U.S.A.CORPORATION(2) 住所アメリカ ニュージャージー州

(3) 事業内容 オーディオ・ビジュアル関連製品及びスピーカー等の販売

(4) 売却株式数 622株

(5) 売却価額 8,900千USD (予定)

(6) 売却後の持分比率 49.02%

(注1) 今回の株式譲渡により、ONKYO U.S.A.CORPORATIONは持分法適用関連会社となります。

(注2) 売却損益の金額については、算定中であります。

なお、平成23年9月30日現在のONKYO U.S.A.CORPORATIONの純資産金額は731百万円であります。

2. 当社は、平成24年1月20日の取締役会に基づき、既存事業の拡充および事業拡大、ならびに、新規カテゴリ製品・サービスの開発を目的とし、ティアック株式会社(以下、「ティアック」といいます。)との資本・業務提携契約を締結し、ティアックに対し第三者割当により新株式を発行するとともに、ティアックの株式の一部取得を行いました。

#### 第三者割当による新株式発行

(1)発行する株式の種類及び数 普通株式 5,833,300株

(2)発行価額 1株につき120円

(3)発行価額の総額699百万円(4)資本組入額の総額349百万円

(5)申込期間 平成24年2月6日 (6)払込期日 平成24年2月6日

(7) 資金の使途 新規カテゴリ製品・サービスの共同開発費および当該製品・

サービスについてのマーケティング費用

ティアックとの製造、販売、物流の連携に伴う最適な体制の構築

筡

#### 当社が新たに取得するティアックの株式の数、発行済株式総数に対する割合

当社が新たに取得したティアックの株式の数、発行済株式総数に対する割合は以下のとおりとなります。なお、当該株式の取得は、ティアックの筆頭株主であるフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合(業務執行組合員 フェニックス・キャピタル株式会社)およびティアックの第2位株主であるジャパン・リカバリー・ファンド・スリー(業務執行組合員 フェニックス・キャピタル株式会社)から市場外の相対取引により取得するものであります。

(1)取得する株式数 28,932,000株

(2)発行済株式総数に対する割合 10.00%

(3) 取得価額 1,012百万円

#### 2【その他】

#### 重要な訴訟事件

当社、ONKYO U.S.A. CORPORATION、ONKYO EUROPE ELECTRONICS GMBH、およびONKYO (MALAYSIA) SDN.BHD.(以下、当社グループとする)は、平成15年9月30日付で、Global Technovations、Inc.(以下、GTIとする)から、以下に掲げる内容で米国ミシガン州東部地区連邦破産裁判所に提訴されました。平成22年7月2日付で同裁判所がGTIの主張の一部を容認し、6.1百万USドルの支払いを当社グループに命ずる旨の判決(以下、第1審判決)を下したため、当社グループはその内容を不服として、平成22年7月13日付で米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所に控訴しました。しかし、同裁判所が、当社グループの主張を退け第1審判決を支持する判決を平成23年3月31日付で出したため、更なる上級審の判断を仰ぐべく、当社グループは米国連邦第6区巡回高等裁判所に上告(平成23年4月27日付)致しました。上告審においても当社グループは引き続き徹底して争う所存です。

GTIは、平成12年8月に、当社、ONKYO EUROPE ELECTRONICS GMBH、およびONKYO (MALAYSIA) SDN.BHD.が保有していたOnkyo America, Inc. (以下、OAI) の全株式を取得しました。その後、平成13年12月にGTIおよびOAIは、市場環境の低迷と売上高の減少による財政状態の悪化を理由に連邦破産法(チャプター11) の適用を申請しました。

平成15年9月30日付でGTIはOAI株式の取引の無効を主張し、譲渡対価の一部である13百万USドルの払い戻し等を要求し、当社グループに対して、米国ミシガン州東部地区連邦破産裁判所(以下、破産裁判所)にて訴訟を提起しました。それに対して、当社グループは本取引が適切に行なわれたものであると主張して参りました。なお、平成20年2月に、本訴訟の当事会社をONKYO (MALAYSIA) SDN.BHD.からONKYO ASIA ELECTRONICS SDN.BHD.に承継致しました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

オンキヨー株式会社 取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

新足有限負忙私員 <u>業務執行社員</u> 公認会計士 山田 美樹 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 石原 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオンキョー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オンキヨー株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年1月20日付け及び2月6日付けで第三者割当により新株発行を行った。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2.</sup>四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。